

第8章 環境部

環境課関係

1 環境審議会の開催

環境審議会とは、環境基本法第44条の規定に基づき、市の環境の保全に関する基本的事項を調査審議するためのもので、委員は15人で、その任期は2年（令和元年10月14日から令和3年10月13日まで）。

日付	内容
7月17日	報告事項 1 第4次環境基本計画の平成30年度実績について 2 COOL CHOICEの取組について
2月18日	協議事項 1 「(仮称) いちご市かぬま生き物図鑑」の名称について 報告事項 1 台風第19号の災害ごみについて 2 いちご市プラごみゼロ運動の取組について 3 COOL CHOICEの取組について

2 環境学習の推進

(1) 環境学習指導者養成コースの実施

「環境教育の推進に関する基本方針」に基づき、環境教育を支援する人材を計画的に育成するためのもので、基礎課程においては7月19日から9月13日まで、3回の講座を実施した。

<開催日>令和元年7月19日（金）～令和元年9月13日（金） 全3回

コース	開催日	講座内容
A・Bコース	7月19日	鹿沼市の自然環境と市の取組
	8月2日	わたしたちの暮らしとエネルギー
	9月13日	ストップ地球温暖化 ～わたしたちにできること～

(2) 環境学習の推進

学校や市民団体等からの要請に応じて、次のとおり環境学習出前講座を開催した。

開催日	団体	参加人数	講座名
6月18日	東小学校	148人	鹿沼市の環境について
9月6日	なか町八千代会	10人	もったいない運動
2月12日	白桑田元気会	18人	もったいない運動・紙芝居教室 (地球温暖化について)

また、環境学習副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成し、市内の全小学4年生に配布した。(配布部数874部)

3 公害対策

(1) 公害苦情等取扱件数

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	計
申立件数	83	3	9	0	13	136	244
解決件数	83	3	9	0	13	136	244

(説明)大気汚染は野焼き、騒音・振動は工場、建設機械、悪臭は工場排水、その他は不法投棄、雑草の管理がそれぞれ主なものでした。

(2) 水質汚濁防止

特定事業場の排出水について、下記の通り水質調査を実施した。

3月24日	鹿沼工業団地	10事業場、1総合排出口 17検体・30項目(臭気4項目を含む)
	宇都宮西中核工業団地	1事業場 1検体・8項目

(3) 大気汚染防止

ア 大気汚染常時監視

県内37観測網の一環として、県が市役所・府所歩道橋に観測機器を設置し、次表の項目について自動観測をしている。

観測局種別	測定項目 観測局地点	硫黄 酸化物	浮遊 粒子 状物質	窒素 酸化物		オキ シダ ント	気 象	
				一 酸 化	二 酸 化		風 速	風 向
環境観測局	市 役 所	○	○	○	○	○	○	○
自 動 車 排ガス観測局	府所歩道橋		○	○	○			

イ 光化学スモッグ対策

緊急時予報・注意報が発令された場合、鹿沼市光化学スモッグ対策要綱に基づく連絡網により、関係者に連絡するほか、市内要所に立看板の掲出などの依頼を行う。

光化学スモッグ注意報発令件数	県中央部 1件	鹿沼市 0件
----------------	---------	--------

(4) 騒音・振動・悪臭防止

ア 交通騒音・振動調査

交通騒音調査(藤江町、栃窪、西鹿沼町)を1月に1回実施した。

イ 工場等の騒音指導

苦情申立による事業場等から発生する騒音に対して随時指導した。

ウ 畜産農家・工場等の悪臭指導

苦情申立による養鶏・酪農等の畜産農家や工場等から発生する悪臭に対して随時指導した。

(5) 地下水汚染対策

飲用地下水が不適となった利用者に対し、家庭用浄水器の設置補助金を交付する。

補助対象となる浄水器は逆浸透膜方式のもので、その補助率は事業費の100分の30以内(ただし、予算の範囲内)とする。

設置補助申請件数	補助件数	補助金額	補助累計(H2~H31)
0件	0件	0円	106件

4 環境保全対策

(1) 公共用水域水質調査

8月、2月 水生生物調査（12河川・20地点）
（水生生物は、主にカワゲラやヒルなどをいう。）

8月、2月 理化学調査（12河川・21地点）

(2) 地下水水質調査

8月、2月 定期調査（38箇所）

8月、2月 汚染地区調査（13箇所）
（過去に地下水汚染が発生した地域のモニタリング調査）

(3) ダイオキシン類環境調査

8月、2月 大気（1箇所）

8月 河川水質（1箇所）

8月 河川底質（1箇所）

2月 土壌調査（1箇所）

(4) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
42件	42件	0件

(5) 土採取事業規制条例に基づく許可

申請件数	許可件数	取下げ等件数
39件	39件	0件

5 きれいなまちづくり

(1) きれいなまちづくりへの取組

ア きれいなまちづくり推進員

地域の環境活動のリーダーとして、自治会200世帯ごとに1人の割合できれいなまちづくり推進員を委嘱

(7) きれいなまちづくり推進員会議の開催 全体会議1回、支部長会議3回及び各支部での活動

(イ) きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援

(ウ) 地域環境ネットワーク事業の実施及び地域別環境配慮行動計画の進行管理

イ 環境美化推進モデル地区

環境美化活動を推進しようとする市内10地区を指定し、その活動に対して補助金（事業費の50パーセント以内、上限10万円）を交付することにより、地域環境の自主的な美化活動を推進した。

ウ きれいなまちづくり標語募集

市内の小中学校に対し、きれいなまちづくりに関する標語を募集したところ、小学校4年生から中学校3年生までから4,744点の応募があった。審査を環境活動推進会議に委託し、環境講演会において表彰し、優秀作品を市内各所に掲示した。

(7) 小学校の部 最優秀賞 1人 優秀賞 25人

(イ) 中学校の部 最優秀賞 1人 優秀賞 10人

エ フラワーロード事業

市内主要幹線道路（4路線）沿いに設置されたフラワーボックスの維持管理を周辺自治会、老人会など計7団体に依頼している。

総延長 2,770m

オ 春・秋の環境美化の日

班回覧により市民に周知し、5月19日・9月15日の日曜日に市内各所において実施した。

カ きれいねっと鹿沼（鹿沼市版アダプト・プログラム）

公共の場を養子、その区域の清掃管理等を行う団体等を里親と見立て、市がその活動の支援を行う事業（参加者の保健加入、清掃用具の支給）であり、26団体（令和2年3月31日現在）が活動している。

キ 花壇コンクール

市内で花いっぱい運動を展開している団体・個人から応募のあった花壇について審査し、環境講演会において、次のとおり表彰した。

応募総数 12団体

(ア) 一般の部

- a 最優秀賞 清洲地区コミュニティ推進協議会
- b 優秀賞 北赤塚婦人部
- c 奨励賞 バス停和田公園美化

(イ) 学校の部

- a 最優秀賞 みどりが丘小学校園芸委員会
- b 優秀賞 南押原小学校
- c 奨励賞 清洲第一小学校

(ウ) もったいない運動賞の部

楡木町日の出すこやかクラブ、栗野小学校

(2) クリーン鹿沼実践事業

ア 市民と協力してクリーン鹿沼実践事業を33か所で実施した。

イ ミニクリーン鹿沼を市内379か所で実施した。

ウ 不法投棄箇所及び撤去量の推移は、次のとおり。

不法投棄箇所の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
不法投棄箇所	10	9	9	8	7	5	5	5

不法投棄物の撤去量の推移

単位：トン

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
クリーン鹿沼	10.5	3.8	4.5	4.3	7.7	8.5	8.3	6.3
ミニクリーン鹿沼	34.0	15.6	11.9	13.1	10.8	11.8	12.7	6.3
計	44.5	19.4	16.4	17.4	17.5	20.3	21.0	12.6

エ 不法投棄者等への対応状況

○不法投棄者への対応

対応内容	件数
口頭指導	1件
始末書聴取	0件
警察への通報	0件
その他	0件
	計1件

○不法焼却者への対応

対応内容	件数
口頭指導	77件
始末書聴取	0件
警察への通報	0件
	計77件

6 もったいない運動の推進

(1) 三つの取組

もったいない運動を推進する市民会議としての「環境活動推進会議」を5月から3月までに計4回の審議を行った。市民運動としての三つの取組（ペットボトル飲料のキャップ回収、マイバッグの利用促進及びレアメタルの回収）の普及啓発について審議し、運動を推進したため、市としてもその活動を支援した。

ア ペットボトル飲料のキャップ回収量 4,021.06 kg (1,729,056 個)

イ マイバック利用促進 オリジナルマイバッグ制作し、いちごのもりで配布。

ウ レアメタル回収（小型家電回収） 実施なし。

(2) イベントでの周知活動

ア いちごのもり

日時 令和2年2月16日（日）午前10時00分から

場所 鹿沼市花木センター

内容 来場者へのマイバッグ利用アンケートを実施し、回答者へオリジナルマイバッグを配布した。

アンケート回答者 302人

7 再生可能エネルギーの活用促進

(1) 再生可能エネルギー設備導入報奨制度

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を設置する家庭に、その事業費の一部を次のとおり報奨した。

対象設備	金額
太陽光発電	1kw 当たり 1万円（上限4万円）
蓄電池	5万円（設置費50万円以上のみ）
薪ストーブ、ペレットストーブ	5万円（設置費50万円以上のみ）

実績	太陽光発電	蓄電池	薪ストーブ	ペレットストーブ	合計
件数(件)	71	59	2	1	133
金額(千円)	2,986	2,750	100	50	5,886

8 省資源、省エネルギーの推進

市民の環境への認識を深めるため、環境活動推進会議との協働により、環境情報紙「ecoの環ーエコのわー」を広報かぬまに掲載した。

号数・発行日	内容
第14号 3月号	<ul style="list-style-type: none"> ・始動！いちご市プラごみ0運動！ ・「野焼き」は近隣の迷惑です ・環境活動者紹介コーナー (見野・富岡・下遠部環境整備協議会)

9 地球温暖化対策

平成24年3月に「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

市の事業者としての事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
排出量(トン)	26,741	25,145	25,634	26,531	32,873	28,835

市域の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
排出量(トン)	868,480	858,050	862,426	846,800	850,390	859,435

10 放射能汚染対策

(1) 鹿沼市放射能汚染対策本部会議の開催（平成29年度より部長会議と同時開催）

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散による放射能汚染対策に関し、庁内の関係部局が連携して放射能に関する情報の収集・共有を図るとともに、市の対応方針を定め、適切かつ有効な対策を講ずることにより、市民の健康及び安全を確保するため、放射能汚染対策本部会議を開催した。

開催日	主要議題
令和2年3月13日	第19回放射能汚染対策本部会議 ・空間放射線量測定結果について ・除染実施状況及び除去土壌保管状況について ・放射性物質測定結果について ・指定廃棄物最終処分場について

(2) 空間放射線量測定業務

市内全域を3キロメッシュに区切った生活空間の放射線量の測定を43地点で行った。また、走行サーベイを用いた道路上の空間放射線量の測定を行った。

(3) 除染の推進

鹿沼市除染実施計画に基づき、民間施設・住宅・宅地の除染を進めている。また、除染実施済の公共施設における定期的な空間放射線量測定を実施し、組織内の情報共有化及び市民への情報提供に努めた。

(4) 農林産物等の放射性物質測定

販売用及び自家消費用の農林産物等211件の放射性物質を測定し、これらの結果を市ホームページ等で公表することにより、市民生活の安全・安心の確保に努めた。